

○議長（吉田敏郎）

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号11番、前田せつよでございます。

さきに通告いたしましたとおり、1項目の質問をさせていただきます。読書環境を拡充する施策を。

本町の第五次総合計画には、信頼される質の高い行政の実現に向けて、「定住人口の拡大、交流人口の拡大を図るため、町の魅力を見つめ直し、磨き上げることで、開成町のイメージを向上させることが求められています」と示されている。

町民は、コロナ禍の影響で新庁舎への来庁を自粛し、町民センター図書室の来室も控えている状況でございます。新庁舎1階のフリースペースは、町民の憩いの場、ふれあいの場として「町民プラザ」と位置づけ、来年1月は「町表彰式の開催」も予定されているところでございます。そこで、町民プラザの活用について、町民プラザの一角に図書のスペースを設け、本町の歴史関連などの禁帯図書を置くことは、町の魅力を見詰め直す機会につながると考えます。

さらに、図書室に訪れることが難しい方々のために、「電子図書館」の導入は、スマートフォン等の個人ツールから、いつでもどこでも24時間、インターネットを使って閲覧、検索はもちろん、貸出し、返却ができるため、感染症予防とともに町民の読書環境の拡大も図られる施策であると思います。そこで、次の事項を問います。1、「町民プラザ」に図書のスペースを設ける考えは。2、非来館型で利用できる「電子図書館」を導入する考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問に、まずは私のほうから1つ目の町民プラザに図書のスペースを設ける考えはについて、お答えをいたします。

本年5月に業務を開始した新庁舎の中で、1階に位置する町民プラザは、誰もが気軽にミーティングなどで利用するスペースとして町民の皆様にご利用いただくことを目的に整備をいたしました。新型コロナウイルス感染症対策のため、残念ながら現在は利用を制限しております。

御質問の図書機能としては、町民センター図書室を充実する予定としております

ので、町民プラザで機能を担うことまでは考えておりません。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらになりますが、年明けから当初の目的に沿って段階的に町民プラザの活用を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、正面玄関を入れて右側、西側に当たるエリアは、観光情報や暮らしに役立つ町情報の発信をはじめ各種団体の活動発表の場としても活用し、正面玄関を入れて左側、東側のエリアは、税の申告相談や選挙の期日前投票など、一定期間に多くの町民の方が訪れる手続を処理するスペース、また小規模なイベント等を開催するスペースとして活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

二つ目の非来館型で利用できる電子図書館を導入する考えについては、私からお答え申し上げます。

新年度においては、まず、町民センター全体の環境整備を行い、図書室の学習スペースの確保と、郷土史を中心に郷土の歴史的・科学的書籍等の整理を行い、閉架式での閲覧を計画しております。現在、七、八か月健診時に実施していますファーストブック事業は、絵本を通して親子の時間を結びつけるものとして定着しつつあります。紙の絵本に親子で親しむことで、その後の読書習慣のベースづくりや子育て支援の一助になっていると考えています。

現在のコロナ禍においては、電子図書館は有効なシステムと考えますが、その導入については、需要の把握と現場の職員等の意見を集約し、実際に導入している先進自治体を参考に調査研究してまいりたいと思います。当面は、紙媒体の書籍等を利活用しやすい読書環境の整備を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスに関しましては、昨日も県知事からメッセージが発せられまして、3日から17日まで、人との接触を裂けるために外出は控えめにしてくださいというメッセージが届いているところでございまして、感染は拡大し続け、いまだ終息の兆しはなく、感染予防対策は気を緩めることができません。町民の皆様におかれましても、心を奮い立たせて暮らしている御様子は、ほんの僅かな挨拶を交わす中でも十分に見てとれる状況でございます。

そこで、心に栄養を、心を育む施策として、読書環境の充足を図ることが必要だと考えます。コロナ禍において、家にいる時間が増えております。この機会を捉えて、本を読む環境づくりとして、町民の皆様が電子化された書籍を無料で読める電

子図書館を本町でも導入をされたいという思いでございます。

先ほどの教育長答弁では、電子図書館は有効なシステムであるとする、また、需要の把握をしたいという御答弁をいただいたわけですが、実は、ここで先進事例を2つ御紹介させていただきたいと思います。

近隣の2つの町では、11月から運用を開始いたしました。2つの町とも、初期の導入費用は消費税込み77万円、月々のランニングコストは5万円で運用を開始されたところでございます。そのほかに、その町々で本を選ぶ選書という本の代金が、1冊それぞれ単価が違うわけですが、おおむね3,000円をめぐにした形で、1つの町では114冊を購入してスタートをされた。その金額、60万円弱と聞き及んでございます。

また、その町ではターゲットを絞り込んで、30代から40代、仕事などで日頃、町の図書室を利用できない人をターゲットに本を選んだそうでございます。先ほど教育長からファーストブックスタートのお話が出ましたが、その町においては、やはり絵本は紙で手に触りながら、手に取れる形で、絵本は紙媒体でという考えは変わらずにスタートをされたと聞いております。

また、もう1つの町では、当初のスタートを1,000冊の電子書籍を購入してスタートされております。町民以外にも、町内に在学・在勤の方も対象にしてスタートをされたというところでございます。その1,000冊を購入してスタートした町に、11月4日でしたか、お伺いをしたところ、何と3日間で100人の登録があったと。大変な需要があるということを私は肌で感じて、近隣の町から戻ってきたところでございます。

また、その2町におきましては音声で本が読めるという形で、2016年4月に施行された障害者差別解消法に対応した、音で、視覚障害者向けの利用サイトが無料で配信されて音で本が聞き取れるという、障害者に大変優しい電子図書館であるということも実感して帰ってきたところでございます。

あと、もう1点。私が親しくしている友人の方とお話をしたことを1つ、御紹介をここでさせていただきます。30代の息子さんと70代初めのお母さん、お二人にお話を聞いたのですが、その30代の息子さんは東京に通っていると。昨日のような雨の日は、やはり自分のスマホで電子書籍で行き帰りの時間、思う存分に本が読めると。お母さんは、やはり70代の方ですので、本は手に取ったものもいいよね。ただ、息子からは再三、「お母さん、そういう時代じゃないよ」というような話を、「うちも狭いんだから、電子書籍、しっかりなじんだほうがいいよ」というようなお話があったそうでございます。

ここまで事例等々の紹介をさせていただきましたが、今の私の話を聞きました関係で、それについて御見解を頂ければと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、前田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに、現在のコロナ禍の環境において、24時間アクセスできて、しかも返却もでき、人を介さない電子図書館というシステムは、とても有効な事業であると感じております。

この中で、逆にメリットだけではなくて、デメリットもあると承知しております。読むための端末を、まず用意する必要があること、あるいは出版の関係のコンテンツが少ない、あるいはライセンスの問題が一般的には2年、あるいは52回というような制限がかかっている。あるいは、これですと近隣の町もコロナの補助金を使って導入されたという経緯は承知しておりますけれども、利便性というところは、もちろん尊重するところですが、相互利用というところがなかなかできない、町単独で購入し維持管理していくというような継続的な予算確保の必要があるということ、この事業が突然、事業者の関係で停止された場合は、そこで終了するというようなこともお話は聞いております。

しかしながら、1つの町で一遍に100人登録した実績もあるというお話も聞いてございますので、その辺は参考にさせていただきますけれども、現在の開成町の図書館の状況を、利便性をよりよくするための、まず、そもそも予約ができないところの解消であるとか、冊数の増加を考えると、そのように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、答弁いただきましたわけですが、先ほど紹介しました電子図書館というものを手がけている業者は日本に2社あると聞いております。そのうちの1社が、ほとんど自治体関係に関わるお仕事をされていまして、本町でも、今、御提案しました電子図書館の事業をなさっている業者さんが本町に入っていると。近隣全て、その業者さんが関わりながら、着々と電子図書館についての運用が開始されている状況であると聞いております。全国でも三桁を超える勢いで自治体が加入というような、この広がり、やはり軽んじるわけにはいかないのではないかなということを申し添えたいと思います。

また、今の答弁では、当面は紙媒体の書籍等を利活用しやすい読書環境の整備を行っていくというようにお話でございました。期待をしたいと思う反面、実際の今の町内の小学校、中学校の子供たちに本に対する貸出し制限がかかっている状況も、私もちょっと聞き取り調査をさせていただいたところでございます。どうして貸出しに制限がかかるのか。それは、やはり本の除菌作業、またコロナウイルスの関係で十分に本を借りて帰ることができない状況にあるそうでございます。

例えば、開成南小学校は、貸出しは1人1冊と限定されて、「自宅に持って帰っちゃ駄目だよ」と、そういう形で貸出しがされていると。また、開成南小学校は、

1年生は1冊、それ以外の学年は2冊、借りることができるそうなのですが、ただし、それを借りるために先生が、クラスごとの割り当てた時間に先生が子供たちを連れてきて貸出しをしていると。ですから、今までは休み時間に自由に行って本を探して借りてくることができなくなっていると、そういうような貸出しに制限がかかっている現状があるということも、しっかり見据えていただきたいと思うところなのですが、この点につきましては、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校におきましては、読書も推進したい、しかしコロナウイルス感染症の防止もしたい、どちらかというところ、健康安全を第一に考えたときには、どうしても一斉に休み時間に大勢の子供が密になる図書室では困るという状況から、やむを得ず、そういう制限に入っているということを御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいま教育長から御答弁いただいて、全くそのとおりだと。本当にウィズコロナ、コロナとどう向き合って。けれども、教育委員会で発行の令和2年度の教育要覧を拝見しますと、やはり「心を豊かに」とかという言葉がたくさん出てございます。本当に、家にいながらにして心を豊かに、「自立」という、そういうフレーズがたくさん教育要覧にも載ってございますが、その最大の力となる読書というものを、やはりその環境を拡充させる、ストップさせる、後退させるようなことが本町にあっては、「教育の町、開成」と言われる本町でございしますので、コロナになんか負けてたまるかと、本当に読書環境もしっかり整備していくぞと、そういう思いで取り組んでいただきたいという思いで、私も今回、質問させていただいているわけでございます。

町内の小学校、中学校の図書館業務に関わっている方々にもお声を聞いたところでございます。やはり現在のこの状況下では、本当は子供たちには電子図書ではなくて紙媒体で読んでいただきたけれども、この状況下では継続的な読書活動を推進するための有効な手だてなので、ぜひ、電子図書館というものを考えていただきたいというふうにお話を聞きました。

また、振り返ってみて、子供たちにいろいろお話を私も聞きましたが、小学校4年生、6年生、中学校の1年生、3年生、そういうお子さんたちにお話を聞いたときに、「おばちゃん」と、「休校になってしまったときに、本当は手に取って本を読みたかったんだけど、休校になってしまったときね、電子図書館を初めて利用したんだよ」と、そういうようなお話を私は大変多くのお子さんから聞く機会がござ

いました。

やはり電子書籍の検討につきましては、先ほどの最初の答弁の中で、実際に導入している先進自治体を参考に調査研究していくという答弁がございました。いつまでに、どのように研究をされて、電子図書館についてのおおむねの結論づけをいつということを考えて動かれるのか、質問をさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

まず、答弁でもありましたとおり、町民センターの環境整備をすることを次年度、考えております。その中で、子供の図書関係をぜひ充実させたいということ、ハード的というか、考えております。それで、それをやった後、次年度の中で、電子図書館というものをどうしていくかというような方向づけをさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ぜひ、早めに電子図書館についての検討、また、推進をしていただきたいと思います。

先ほど、私が子供たちが貸出し制限をされている現状のお話をしたときに、本の除菌作業にかなり図書館に関わる先生方が御尽力されているようなお話も合わせて聞いたところでございます。開成南小学校に関わっている方にお伺いしましたら、1日200冊ぐらいの除菌作業をしていると。町民センター図書室、開成小学校図書室、開成南小学校図書室、そして文命中学校図書室、それぞれの図書室は、おおむね返却された本は1日置いてから貸出しを開始するというような展開をされているということで聞いておるところでございますが、先ほど200冊というお話をした開成南小学校については、自宅に持ち帰りオーケーというような対応をしているので、1冊ずつ、さらにエタノール消毒もされているような本の除菌作業をされていると。

大変に御丁寧な、それぞれ学校ごとに特色のある本の除菌作業をされているなど、ありがたいなと思いながらお話を伺ったところでございますが、その本の除菌作業に手助けとなる、本を除菌するためのボックスの購入の御検討を考えていただきたいと思います。いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

これから予算を決めるところなのですけれども、小学校のほうから、そのような

要望が上がっておりまして、その辺は確保したいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ぜひ、対応をよろしくお願いしたいと思いますが様々な種類があるようでございますので、関係の先生方、司書の方と御協議いただいて、開成町のそれぞれの図書室に合うような形の除菌ボックスの購入をお願いしたいと思います。

先ほど来から御答弁の中で、まずは図書機能として町民センター図書室を充実する予定であると御答弁を再三いただいているわけでございます。その中で、新住民からよくお声が聞かれるのが、一体、開成町の図書室はどこにあるんだろう、そういうお声をよく聞きます。それで、ぜひとも町民センターが改修が済まれた段階、遅くとも済まれた段階、それ以前にでも、図書室の案内看板をぜひ設置をさせていただきたいと思います。

町民センターの1階は、今まで健康関係の、子育ての関係の何々健診がありますよとかというような掲示はよく目にするところではございますが、振り返りますと、図書系の御案内が私の記憶ですと一度も見えていないと。例えば、読み聞かせを今日やっていますよとか、今日は図書館祭りをしていますよとか、そういう形の掲示を町民センターの1階で目にしたことがないという状況にございました。その点の対応も、ぜひ、図書室の案内看板とともに御検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

御提案ありがとうございます。確かに、町民センター図書室の3階の壁に、次、いつ読み聞かせがあるだとか、工作教室があるだとか、そういう御案内をさせていただいているところですが、実際の1階等の入り口に、あるいは図書室がどこにあるかというような広報というのは、御指摘のとおり少なかったと思いますので、今後、広報等、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

町民プラザのほうのお話に移りたいと思いますが、今、御答弁いただいたように、町民プラザについても、そのエリア内に今お願いした図書の関係の御案内をぜひしていただきたと思うところでございます。私が思うには、やはり町民プラザと町民センター図書室がつながっているというイメージをしっかりと持っていただくようなことが大事ではないかと思います。

とかく町民の方からは、新庁舎、華々しくきれいに本当にいい庁舎ができたけれども、なぜだか図書室だけが取り残されているというお声があります。現実、今、改修工事に入っているわけですから、それは現時点でのお話でございますが、図書、読書だけが置き去りにされているという町民の声を払拭するためには、教育の町、開成として、町民プラザの一面に図書、読書とリンクするようなコーナーを設けるべきではないかと思うところでございますが、御意見いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員御質問のとおり、本に関して、特に子供たちに接する機会をつくるというのは大変重要なことですが、ちょっと、その前の答えになってしまいますけれども、聞いていて。今、こういうコロナという非常事態の中で何が一番重要かというと、やっぱり子供たちの命を守るという、それが一番、大変重要なことで、図書の本の貸出しも含めて、先ほど制限の話が出ましたが、子供たちの命を守ることを優先的に考えていくという方向で行政としては考えていると思います。教育委員会も、そうだと思います。

そういった中で、子供たちには、こういう状況の中で、どうやってうまくコロナと関わりながら、勉強、本の貸出し、本の読み聞かせもそうですけれども、自分たちで知恵を出し考えていくというのがすごく大事なことです。困難なときに、どうやって生き抜くかというのが、すごく子供たちにとって大事なことだと思うので、これは大変な事態だけれども、子供たちにとってもいい経験というふうに持っていけるようにしていくというのがすごく大事なことだと思います。ある意味、我慢することも必要だし、こういう状況を乗り越えるために何をしていかななくてははいけないか。

その中の1つの本の貸出しがあって、制限があって不便をかけているところがあるかもしれないけれども、これは、では、何のためにそうなっているのかということとをきちんと子供たちにも理解してもらええるような、教育という形になると思いますけれども、そのように考えてもらえればなと私は思っています。

町民プラザのほうなのですけれども、今年、本来なら町民センターを改修して図書室を充実する予定でしたけれども、コロナの関係で1年延びてしまいました。今は、まだ工事はしておりません。来年度に向けて、図書室をどういうふうに充実をさせるか。特に、小学校に上がるまでの乳幼児の親子に対して、絵本を含めて、その場所、ゆっくり、のんびり、子供たちが騒いでも大丈夫なような場所を確保していきたいというふうな方向で、司書の皆さんといろいろ意見交換をしながら、今、設計を考えているところであります。そこをまず充実をさせるということで、今は進んでおります。

町民プラザのほうは、先ほど答弁しましたけれども、コロナの関係で今、制限をさせていただいておりますけれども、できるだけ早く開放させていただいて、ここ

には、できるだけ町民の皆さんが気軽に来ていただいて、憩いの場というのが主です。その中で様々な情報発信をしていけるようにデジタルサイレージも設置しておりますので、そういうところに来ていただければ情報が分かるような形、その中の1つで図書室の中もその中で情報発信ができると思いますので、考えていきたいと思っておりますので、町民プラザに図書室機能をということは考えておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

町民プラザに図書室機能まではいかなくても、例えば、今も町民センター図書室は複数本を「どうぞ、お持ち帰りください」という形で御提供しているようなこともしているわけでございます。例えば、町民プラザ、役場に來た方がバスを待っている間に本を読みながら、新庁舎のすばらしい光の入るあの場所で本を読みながら、これから寒くなりますけれども、バスが来るまでの時間を待っているというような光景を私は見たいなと思います。

例えば、リサイクル本を町民の方に呼びかけまして、もう要らなくなった本を御提供いただいて、それで、その中で来庁された方に「もし、よろしかったら、この本を持って帰ってください」というような、そういうコーナー、そういう場所を町民プラザの一画に置いてみたところでございます。

リタイアされた方が、例えば、町民の方で英語、原書を常に呼んでいらっしゃるというおじいちゃまにお会いしましたら、やはり、これはいつまでも、この本は何年たっても色あせることはない。ただし、終活ということで、この本を手放したいんだけど、それを、ただ知らない業者に渡すよりも、何か有効活用してほしいなというような声も、ごく最近、聞いたところでございます。

そういうなかなか手に入りにくい、そういう専門書などが町民から御提供されて、また、それを町民に還元できるような本を選書されて、町民プラザの一画に置いておいて、それを手にしてバスが来るのを待つ町民がいたら、そのようなイメージを持っているところでございますが、町長、いかがでございましょう。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

提案は分かりましたけれども、私のイメージ的には、先ほどもお話ししましたが、あの一画を時々イベントや各種団体の発表の場にしたいと思うので、そういうときに、図書の今の話は、いろいろな町民の皆さんから頂いたものを、その場で、今度は町民の欲しい方にやる、一時的に、例えば1か月とかで、そのような催物をする場所としての提供のほうが、常に常設して、そこに本を置くよりは、隣に図書室がきちんとあるわけですので、そのような対応のほうがいいのではないかと

など、今、考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、町長から御答弁いただいて、新庁舎の町民プラザも本があると。町民センター図書室が隣にいるのだけれども、一体感を味える新庁舎の町民プラザであるというように町長もお考えいただいているというような認識でよろしいでしょうか。それとは違う。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどお話ししましたが、有効活用ということで町民プラザの東側と西側の話をさせていただきました。その時々によって、あのスペースを、期間を区切った中で、例えば西側だったら、あそこを各種団体の発表の場。例えば、終戦記念日の辺りになると、遺族会の皆さんがそこでパネルをやりたいなどという声も出ております。そのような形で、様々な催物を、そこで、ある期間を区切った中で町民の皆さんにアピールする場、その中の1つとして、先ほど提案があった本に対しても、その場所で期間の中でやったほうがいいのではないかというふうなことを私は述べさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

小規模なイベントの1つとして図書館に関わることもやったらいいのではないかという町長の御答弁だったということで、よろしいのですかね。そういう短期間に様々なイベントの1つとして、本に関することも町民プラザの一画で行うつもりはあるというふうに、今、うなずいていらっしゃるの、それでいいということで、はい、理解をいたしました。

とにかく、町民からは厳しいお声があります。開成町は、図書に関してはなかなか後ろ向きではないかとかという声が、実際に、新庁舎が立派であればあるほど、その辺の図書室が置き去りにされている感というのが否めないよねというようなお声をたくさん聞きます。本当に、新庁舎の後を追うように、町民センターもしっかりと改修されて、町民センター内で町民センター図書室が町民にとりまして本当に使いやすい読書環境の場所となるように御尽力をいただきたいと思います。

町民センター内にある図書室の、どういう図書室を造っていくのかということに対して、図書室に勤務している図書館司書の方々からのお声なんかも十分取り入れたような形で、今、その協議に入っているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

す。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

図書室の充実というのは、町の総合計画をつくる时候にも、町民の皆さんにアンケート調査をした中で一番多い比率的にありました。要望として。そういった中で、今回、新庁舎に合わせて町民センターを改修する中で、図書室をきちんと充実させようという方向でいたのですけれども、今年、コロナの関係で1年延びてしまった。新庁舎に合わせて図書室も新たにできればよかったのですけれども、1年遅れてしまいましたけれども、その点については、司書の皆さんにいろいろ話を聞きながらも、もっと、さらに充実をさせる方向で、今、設計に入っております。細部については参事のほうから話を聞いていただきたいと思いますけれども、そのような方向で今は進んでいます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、私からお答えさせていただきます。

具体的に、3階の図書室スペースが広がるということは設計上できませんので、旧の視聴覚室というところがあります、こちらを、できれば子どもの図書の充実というようなことで改装をしていこうというような段階で設計を進めようと考えてございます。また、郷土資料室については、一般開放はできませんので、答弁にありましたとおり閉架式、要望があったときには貴重な郷土史等を御覧いただくというようなことで進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

「教育の町、開成」にふさわしい読書環境がしっかりと拡充、充実されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。